



秋厚労ニュース

NO1788号
2017年8月31日
秋田県厚生連労働組合
秋田市山王5-4-2
TEL 018(864)3341
FAX 018(864)3349

方針の基軸 学習と協同

秋厚労次年度 方針案より

労働組合の定期大会では、今年度「総括」をふまえて、次年度「方針案」が提起され、今後の運動方向が話し合われます。秋厚労の場合、方針の基軸となるのは、大きく言えば「学習」と「内外の協同」の2点です。

政府による「医療・介護の一体改革」

年	「改革」の内容	主な法律など
2012年	社会保障の理念が変えられる	社会保障制度改革推進法など
2013年	社会保障解体の道が具体的に	社会保障改革プログラム法など
2014年	医療から介護、入院から在宅へ	医療介護総合確保推進法など
2015年	医療費削減の主体を都道府県へ	医療保険制度改革関連法など
2017年	地域共生型サービスの枠組み変更	介護保険法改正など
2018年	改悪の本格化が進められる	診療・介護報酬同時改訂など
2025年	医療費削減恒常体制	患者負担大幅増

長野県民医連「学習パンフ」より

国民には厳しく財界に優しい医療政策

1980年を境に、日本の医療政策は「国民には厳しく、財界に優しい」方向に大きく舵を切りました。政府は、「医療費がパンクする」とキャンペーンを張り、健康保険の「節約」が不十分な都道府県にペナルティーを科しています。一方、ドクターズクラブの利用を勧め、「自由診療」は黙認。また、「医師不足」を作り出し、地域を困窮させておいて、コンサルタントが医療の再編・民

職員は制度の代弁者

病院の中では、「入院は短く、すみやかな退院」が謳い文句のようになっていきました。限られた期間の中で、職員が患者さんに行うべきことが細かく決められていて、ともかくすぐく忙しく、「患者さんに寄り

添う時間がない」という声をよく耳にします。今、病院で行われていることは、「患者さんの容態・生活実態に合わせる」というより「病院（制度）のスケジュールに合わせる」と表現した方が良いのかもしれませんが、病院職員は、政府の代わりに、患者さんに医療制度を説明する役割を負います。本場に、胸を張って説明できるような「医療制度」なのでしょいか。

事態の背景と解決方法を学びたい

この複雑な状況をどう打開し、胸を張って「患者さんのため」と言えるような仕事が出来るようにするのか。医療関係の労働組合には、それぞれ明快な「方針」が求められています。秋厚労は、現時点では、この課題に対して、大きく言えば「学習」と「内外の協同」の2点を方針の基軸に据えています。

1つ目の「学習」は、今起きている事態の背景と解決方法を学ぶこと

です。職場の中にいるだけでは、世の中のことがかかりません。だから、みんなで誘い合って、支部・秋厚労・全県・全国の集まりに参加し、視野を広げる必要があります。

手を取り合うこと

2つ目の「内外の協同」とは、病院の中で、雇用形態・職種・資格などの違いを乗り越えて力を合わせることに。「現場スタッフの懇談」をヒントに進めている「内外の人が働きたいと思うよ

うな職場づくり」もその一環です。そして、病院を出て、「医療難民」とも言える「住民」と手を取り合うこと。県内外で、医療を国民の手に取り戻そうとする住民の大運動が起きています。

なお、このような「方針」について話し合う機会が、全厚労大会（9/1～2）、秋厚労大会（9/23～24）。また、多くの研究者からアドバイスを得る機会が全厚労医療研究会（11/17～19）です。



写真は本文とは直接関係ありません